

69

2018/12

# 青い空

発行所 東京司法書士政治連盟

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4番37号  
☎(03)3353-9146 <http://tokyo-seiren.jp>

題字 大竹由美子

## 司法書士に関する課題と現状について



衆議院議員

大口善徳 2

大会報告

## 第49回定時大会

——協働・開拓・発展——

東京司法書士政治連盟副会長 高田恭秀 8

- ・住民票の除票等の保存期間延長に関する  
地方自治法99条の意見書 15
- ・平成31年度予算要望 16

# 大口善徳衆議院議員報告会 「司法書士に関する課題と現状について」

平成30年7月30日に開催された東京司法書士政治連盟（以下、「当政治連盟」という）第49回定時大会において、大口善徳衆議院議員による報告会が行われた。これは、当政治連盟の平成29年度の活動の大きな柱として、除住民票の除票等の保存期間延長、空き家問題・所有者不明土地対策問題への取組みを掲げ活動をしてきた。その中で大口議員にご助言をいただく機会が多かったことから、このたびの定時大会の活動報告の一つとして大口議員にお願いをしたところ、快くお引き受けいただき、実現したものである。

## 1 はじめに

みなさんこんばんは。

東京の政治連盟の会合で報告をさせていただけることは大変光栄でございます。また、昨年、東京都議会選挙では大変お世話になりました。そのときに大竹会長（大竹由美子当政治連盟会長）をはじめ、先生方から本当にいろんなご意見を賜りました。私も、いろいろな団体の要望を聞くのですが、往々にして、会で要望されていることと、現場で切実な思いで要望をされていることに食い違いがあるんですね。それが本当に昨年、よくわかりまして、いちばんみなさんが、問題視して、何とか変えてもらいたいということを直接おうかがいすることが本当に大事だなと、感じた次第でございます。

超党派議連の河村会長（河村健夫司法書士制度推進議員連盟会長）も、とにかく選挙があったら、芝会長（芝将宏日本司法書士政治連盟会長）のところお願いに行くんですね。私もそうです。本当にですね、政連の先生方が一生懸命対応していただいています。ですから、自民党も公明党も頼りにしているんですね。もちろん、政策理念と

いうものが大事で、それは政策の推進力になるわけではありますが、それとともに、いざというときに、いろいろと応援していただくと、これが非常にありがたいということございまして、そういう点では、連合会（日本司法書士会連合会）と政連が二人三脚で推進していただく、特に政連の先生方は胸を張って、やはり政治的影響力をもっているんだということ誇りにもっていただきたいなと思うわけでございます。

## 2 司法書士法一部改正

制度改正。これは使命規定をこれを新設するというので、法律事務の専門家として、国民の権利の擁護と公正な社会の実現を図ることを使命とする。国民の権利の擁護をするということは当然ですね、簡裁の訴訟代理権ももっておられるわけだし、成年後見もそうですし、また、登記もですね、土地所有権などの権利を守っていただいている司法書士の先生方ですから、やはりこれは、きちんと使命規定をおくべきであると思います。また、懲戒権者も法務大臣ですよ、これはやはり。法務局や地方法務局が懲戒権をもつということ自体、おかしい話です。さらに、戒告などの適正手続、除斥期間の新設などですね。

実は6月に芝会長、今川会長（今川嘉典日本司法書士会連合会会長）もいらっしゃいましたけれども、私は民事局長に、閣法として、政府でこの制度改正の法案を出さないのであれば、議員立法でやりますよと、言いましたら、「いやいや、政府提案という形でやらせていただきます」と、こういうふうに言っているわけなんですね。ですから、そういう点で、早くこれは制度改正をしないといけないと思っています。ただし、今、法務委員会は、百何十年ぶりの改革が次から次へ行われ

ていますので、よっぽどねじ込まないといけません。そういう点で河村会長を中心とする司法書士制度推進議員連盟が力を合わせて、与野党を超えて、超党派でやっていくことが大事だと、このように思っております。

### 3 法テラス

法テラス（日本司法支援センター）につきましては、アウトリーチ型の特定援助対象者法律相談（高齢者または認知症の方、判断能力の不十分な方のところへおうかがいしての法律相談）につきましても、いろいろ芝会長からもお話がございました。やはりこれは成年後見等はシェアとしては司法書士のほうが高いわけですし、そういう点ではアウトリーチの法律相談につきましては、これはむしろ司法書士の先生が主役でなきゃいけないということですが、法律相談の140万円の壁との関係もあります。そういうことから、法テラスと司法書士会とリーガルサポート各支部の三者の協議会を各地域でもっていただくということで、今、33の法テラスの地方事務所のうち、16か所はすでに協議を実施済みだそうです。あと13か所が未定ということですので、やはりしっかりやっていく。これはずっと私もフォローをさせていただいているところであります。リーガルサポートの存在を法テラスがあまりご存じないということもありますので、リーガルサポートのパンフレットを法テラスのすべての地方事務所に置く、ポスターを貼るなど、さまざまなことをしているわけがあります。

特定援助対象者法律相談は、本年1月24日に実施されて7月9日までに264件を司法書士の先生方に担当していただいているわけですが、これが約9.1%のシェアです。一般の民事法律援助は1.7%なので、それよりはシェアは高いということでもありますけども、これは三者協議を実施していないところをフォローしてしっかり推し進めていく必要があると思いますので、絶えず法務省、法テラスに対して、しっかりと協議をしているのかということをお聞きしたいと、このよう



に思っているところであります。

### 4 所有者不明土地問題

所有者不明土地問題につきましては、私は公明党PTの座長をさせていただいております。今回、特措法（所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法）が6月6日に成立しました。ここでいろいろなことを決めさせていただいているわけですが、特に長期の相続登記未了の土地については公共事業等の必要性があるところになります。そういう要請があったときに、法務局で司法書士の先生に委託をして、登記名義人の死亡後、長期間にわたって相続登記がなされていない場合について、職権でその旨を登記に付す、さらに、当該土地について登記名義人の情報と戸籍の情報をすり合わせて真の所有者については相続登記等の申請を勧告をする、そして、相続登記を申請するために必要な情報をあわせて通知するという措置をしていくということでございます。これにつきましては、当然、入札手続になります。法務省に問合せをいたしました。一般競争入札で各地方方法務局で一括して行う、時期は9月から10月ということですね、応札者は一定人数以上の社員からなる公共嘱託登記司法書士協会、一定人数以上の司法書士法人・弁護士法人ということでございます。土業の入札の仕様ですね、これについては個人情報をしっかりですね、守っていかないとなりません。戸籍の情報でありますから、そういうことで、いろいろ注文はつけさせていただいているところでございます。

また、基本方針（所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針）が6月1日に関係閣僚会議で決定されました。あわせて工程表（所有者不明土地等問題対策の推進のための工程表）もすでにつくられているところでございます。この基本方針ができるときにですね、私のほうで、みなさんからご要望いただいておりますように、住民票の除票、戸籍の附票の除票の保存期間の延長について、総務省の住民基本台帳制度等のあり方に関する研究会の中間報告に、住民票除票簿（仮称）、附票除票簿（仮称）という概念を設けて、住民票の除票の保存期間を延長することが必要であること、その保存期間を150年とすること、そして個人情報保護から不正取得の防止のため、罰則の見直しを検討する必要があることをまとめてもらいました。

それこそ、一昨年の年末に、浜松では5年で所有者の情報を抹消して、それ以後はサービスの提供はしないと発表されて、いよいよ削除されてしまうということで、大竹会長から「あなたの地元でこういうことがあるんですよ」という連絡をいただきまして、私は早速浜松市長に連絡しましたところ、撤回してくれましてね。ただ、馴染みの市長さんがいるところはいいんですが、全国には1700の市区町村がありますので、これはきちんと制度化をしなければならない。ただ、5年の趨勢ができて上がりますので、これをひっくり返すことは至難の業だったんです。

昨年、野田聖子総務大臣が就任されましたが、政府与党連絡会議で、無戸籍問題を考える議員連盟で野田総務大臣が会長で、私が会長代行という関係もありまして、いろいろなことをいっしょにやってきました。それで、大臣に就任されたときも住民票の除票や戸籍の附票の除票が5年で抹消されてしまうと、所有者を探索できませんよ、所有者不明土地問題や空き家問題も大変なことになりますよということを説明しましたら、「わかりました。総務省にはしっかり言うておきますから」ということで、研究会をつくって、中間報告が今年の5月25日に出るところまでいったわけで

す。

ただ、中間報告でも150年としてもらっているんですが、所有者不明土地問題の基本方針に書いてないんですね。だから、中間報告を踏まえて書きなさいといって、書かせました。そしてまた、専門家との連携協力も入れさせました。司法書士のみなさんをはじめ、専門家の意見をきちんと聞かないといけないということで、基本方針に筆を入れさせていただいたということでございます。そのように、基本方針に中間報告を盛り込みましたので、6月15日の骨太の方針でも、基本方針に基づき、住民票の除票、戸籍の附票の除票の保存期間延長について、引き続き検討するということになり、何としても150年に延長という法案を出しますと、総務省は言っています。ただ、個人情報の保護に対応するためには非常にコストがかかるんですね。野田総務大臣にはがんばってもらって、法案提出まで気を緩めないで取り組んでみたいと、そう思う次第でございます。

## 5 法定相続情報証明制度に係る戸籍謄本等の職務上請求

法定相続情報証明制度における戸籍謄本の職務上請求につきまして、昨年の7月6日付けで、法務省民事局民事第一課補佐官の事務連絡ということで発信をしていただきました。これも、大竹会長や芝会長から法定相続情報証明制度において職務上請求ができないということをうかがいました。ちょうど都議選で回っていましたから、車の中から、当時の民事局長と携帯でやりとりをしまして、7月4日午前10時に、私の議員会館の部屋に来てもらうことにしました。法定相続情報証明制度の担い手は資格者である司法書士のみなさんであるにもかかわらず、職務上の請求ができないんだったら利用できないよ、とにかく担い手にとって使い勝手がよいものじゃないといけないでしょうということを話しました。法定相続情報証明制度が、相続登記を促進のためであって、これに税金を使うのであれば、当然、資格者が請求できるようにすべきであると伝え、この事務連絡の訂

正という形で決着がついたわけでございます。

## 6 成年後見制度利用促進基本計画 を踏まえた取組みの進捗状況

成年後見利用促進法（成年後見制度の利用の促進に関する法律）につきましては、本当に司法書士のみなさんの力がなければ、これは実現できなかったわけでありまして。そして、平成29年3月24日に基本計画（成年後見制度利用促進基本計画）を閣議決定をしたわけでございます。とにかく、平成31年度が5年計画の中間年度ですので、これをしっかり進めているところでございます。

基本計画の進捗状況でございますけれども、計画の策定に資する「地域における成年後見制度利用促進に向けた体制整備のための手引き」を平成30年3月につくりまして、成年後見人候補者の推薦等に係る中核機関の役割も明示しました。また、適正な成年後見人が選任されるように、診断書を平成31年度をめどに見直しをしていきます。

さらに、意思決定支援というものが、成年後見利用促進法において一番大事なところなんですね。意思決定支援について、本当に意思を尊重していないのではないかと、成年後見制度自体が成年被後見人の意思を無視するものだと決めつけて、ある野党が成年後見利用促進法に反対したんです。平成29年3月に「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」が、そして今年の6月に「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」が策定されました。また、大阪の意思決定支援研究会というものがあまして、これは大阪家庭裁判所が音頭をとって、大阪弁護士会、リーガルサポート大阪支部、そして大阪社会福祉士会や大阪市も入った意思決定支援研究会が、チャートで意思決定の支援の手順をわかりやすく示して、今、勉強会がされているところであります。ただ、やはり意思決定を尊重していくと、意思の代行決定をするにはいろいろな条件を満たしていないといけない、それには支援チームをつくって支援していくということでございますので、それだけきめ細かくなり

ます。それだけ成年後見人、保佐人、補助人の労力が大きくなるわけですね。経費面を含めて、そのあたりをどう考えていくかということが、大事になってくるんじゃないかなと思います。成年後見制度を否定する議員が、成年後見はいろいろ問題ありますよねとおっしゃいますが、大阪家庭裁判所を中心にやっていますよ、ちゃんと勉強してくださいよということですね。現場はそうやっているんです。何でも、反対、反対で前に進むんですかということです。そうではなくて、やはり意思決定支援というものを基本計画に基づいて、前に進めていくことが本来のあり方ではないですかと思うわけでございます。

そのほかに、中核機関の設置とか、地域連携ネットワーク、これは平成30年、31年で現実的なスケジュールを立てて標準的な姿を示していく。不正防止については、勉強会で、各金融機関が小口と大口に分けて、非常に柔軟な形になっています。それから、みなさん、大変ご苦労されていますけれども、医療同意の問題ですね。この医療現場における医療介護の意思決定も困難な人への支援については、平成30年度中にモデルの事例、手引きを作成して、平成31年度中にワークさせるということを進めています。

いずれにしましても、平成31年度が基本計画の中間年度でございますので、各施策をしっかりと押し進めていくということでございます。

それから、欠格条項の見直しですね。公務員等、士業等、法人役員等、法人営業許可等と188の法律を今回見直すということで、3月13日に、成年被後見人等権利制限適正化法案（成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案）ができました。ところが、内閣委員会が大変立て込んでおり、私も、衆議院の内閣委員会がちょうど空いていたので、衆議院だけでもやるべきだと野党にお願いしましたが、なかなかIR等の反発もあって応じてくれないと。秋の臨時国会では必ず成立させたい。選挙権の回復は全会一致で賛成したわけですよ、野党も。要するに、成年後見人、保佐



人を利用したらその選挙権を失うなんてね、憲法違反じゃないかと。憲法違反の東京地裁の判決が出て、全会一致で、2か月そらで選挙権回復になったんです。その延長線上なのに、野党が応じてくれない、審議に応じてくれないと、まあ、野党に言わせると与党が悪いんだということで、これは国会運営の難しいところで、私も国対委員長なものですから、その難しさを感じたわけでありましてけれども、これは秋の臨時国会で必ず成立させていきたいと、そう思う次第でございます。会社法と一般社団法人、財団法人については、この法律の施行後1年以内に必ず欠格条項を削除するというところでございます。

## 7 オンライン申請資格者代理人方式

オンラインの資格代理人方式でございます。やはりアパホテルとか、積水ハウスの詐欺事件がございました。すごいですね。12億とか55億です。地面師が暗躍して、本人になりすましています。

行政手続のオンライン化ということは大事なわけです。私たちは電子政府とっていますが、それを推進しております。ただ、やはり国民の土地所有権が侵害されたら、これは本末転倒なわけですよ。やはりこれは権利の登記の申請手続でありますので、準司法的な性格を有するわけですから、これまでは登記官が原本をこれを確認をして30年間保存してきたわけですね。それをPDF化して、それで審査をしようということでございます。これにつきましては、この秋に、デジタルファースト法案ができます。これは、オンラ

イン申請を原則とするものですが、適用除外というのがあるんですね。それは何かというと、まずは、本人がオンライン申請を希望しない場合、これが一つ。それからですね、本人の確認のために出頭を求めるべき事情がある場合、この場合は例外です。さらに、申請等に係る書面等のうちにその原本を確認する必要がある場合には適用除外になります。それで、これまで、たとえば印鑑証明等の本人確認あるいはその登記申請の意思確認などの書類について、これまで原本確認をしていた。これは、法務省民事局民事第二課長に問い質しました。そのPDFも精度が上がっているんで、原本確認と同じですと、こういうふうに言い切るんですね。それで、私は、この原本確認とは三次元のチェックでしょうと。それからPDFは二次元のチェックでしょうと。三次元のチェックと二次元のチェックが科学的にこれは同視できるんですか、同一なんですかと言ったら、同じではありません、ということで、根拠が崩れちゃったんですねよね。事例でも、窓口の登記官が印鑑証明の厚みを見て、ちょっとおかしいなと、ただ、自分では判断できないから30年以上のベテランの統括登記官が見たら、これはちょっと厚みが違うねということで、いろいろ総合して、これは偽造だと発見したのがあります。やはり二次元と三次元では全然違うわけですよ。これも、内閣官房のIT総合戦略室が原本の確認が必要な場合は適用除外という話をしたら、PDF化は電子化ではないんですよ、あれは紙のコピーですから電子化とは言わないんですよと呆れてましたね。本当に法務省もよく考えてもらいたいと思います。やはりこのアパホテルとか積水ハウスとかの詐欺事件については、原本を組織で、法務局という組織でチェックするということが抑止力になるんですね。そこを考えてもらいたいと思う次第でございます。

## 8 裁判手続等のIT化

裁判手続のIT化につきましては、3月31日に山本先生（裁判手続等のIT化検討会座長：山本和彦一橋大学院法学研究科教授）の「裁判手続等のIT

化に向けた取りまとめ」というものがあるんです。3つの「e」ということで、発表されました。「e提出」「e事件管理」「e法廷」ということであります。それには、本人訴訟について記述があるんですけども、本人に対する法的な面の支援とともに、IT面のサポートが必要になってくるということですね。法テラスも、IT面のサポートは、これから考えなければいけないということですね。たとえば司法書士の簡裁代理についての記述では、裁判上の代理人として関与する弁護士、司法書士等の法律専門士業者が、代理権の範囲内で所属団体の対応、枠組みを使って法的側面とIT面の支援も行っていくということで、支援センターを裁判所がつくるという話もあったりします。ただ、最高裁判所は、お金がないものから、人件費で予算の大半を使っていますので、人件費を削るわけにはいきません。憲法上ね。ですから支援センターというものも設けられるのかどうかということで、司法書士のみなさんの支援が大事になってくるわけでございます。7月24日に、有識者でつくる民事裁判手続等IT化研究会の第1回の会合が開かれました。私共は、本人訴訟の支援者、簡裁訴訟の代理人である司法書士のみなさんも法制面の検討において参加してもらべきであるということを書いてまいりまして、私が言ったからかどうかわかりませんが、静岡会の小澤吉徳司法書士にオブザーバーという形で出ていただきまして、ワーキングチームもつくっていただきましたので、また側面でのサポートをしていきたいと思っております。

その法制面と共にやはり運用面の検討も実は今、行っています。これは、法務省と最高裁判所と日本弁護士連合会で行っています。その法務省の責任者にも、むしろ運用面が大事だということで、司法書士のみなさんの意見をちゃんと反映されなければならないよと伝えており、必ず反映させる枠組みを検討しますということでしたので、法制面と運用面、両面において、みなさんの意見を出していただければと、こう思っているところでございます。

## 9 国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程の改正

国会議員の政策担当秘書は、まともにやりますと択一試験があり、論文試験があり、口述試験がありと大変難しい試験なんですね。ただ、司法試験合格者、公認会計士の合格者は面接だけでいいんですね。これについて、やはり、税理士はどうか、司法書士はどうかということがありまして、こういう方々については所管の資格業務期間等が10年以上、資格を取得してからの業務期間が5年以上、補助期間や事務所で働いている方の期間もカウントされますという場合は司法試験合格者、公認会計士合格者に準ずるということで、税理士と司法書士等を追加するということになりました。政策担当秘書の認定要件に司法書士を追加する理由は、登記業務のみならず、簡裁の訴訟代理、成年後見等の業務実績、こういうものがある。また、市民にとって身近な法律家として活躍していただいている。さらに、専門分野における実務経験を重視すると、これは入れて当然だと。ちなみに、6月28日、芝会長から同主旨の要請がございました。河村超党派議連の会長のところにもぜひとも要望してくださいと、河村議員と私が要望を受ける形になっております。いずれにしても、司法書士のみなさんには、ますますご活躍をいただきたい。

## 10 最後に

我々国会議員にとりましては、政連ほど大切なところはないんです。我々が動くのは政連の方々のお声があるからだということでございます。しかも、要望されていることはまっとうなことから、それこそ、政策を捻じ曲げるようなことは一切ございませんので、まさしく国民の権利擁護のための司法書士会だと思うところでございます。大変雑駁な話で申し訳ございませんが、以上をもちまして、私の話とさせていただきます。今日は本当にこういう機会をもたせていただきありがとうございます。

大会報告

# 第49回定時大会

協働・開拓・発展



平成30年7月30日 於・日司連ホール

東京司法書士政治連盟副会長 **高田 恭秀**

平成30年7月30日(月)、新宿区の日司連ホールにおいて、東京司法書士政治連盟（以下、「当政治連盟」という）の第49回定時大会が開催された。

## ■開 会

午後4時55分、来賓が入場し司会者である近藤徹副幹事長が挨拶をし、物故会員に対する黙祷の後、長田茂副会長より、本大会においては内容が盛りだくさんであり、司法書士制度発展のための礎となる議論が交わされるよう期待する旨の開会の辞が述べられた。続いて大竹由美子会長より、各来賓の大会参加への御礼、そしてこの1年を振り返っての当政治連盟の活動の成果が述べられ、大会は進行した。

## ■来賓挨拶

本定時大会に出席された多数の来賓、国会議員、都議会議員より祝辞を頂戴した（平成30年7月30日現在）。

### 国会議員挨拶（挨拶された順）

公明党	参議院議員	山口那津男様
自民党	衆議院議員	井上 信治様
自民党	衆議院議員	平 将明様

無所属	衆議院議員	長島 昭久様
公明党	衆議院議員	高木美智代様
自民党	衆議院議員	山田 美樹様
立憲民主党	参議院議員	小川 敏夫様
自民党	衆議院議員	辻 清人様
日本共産党	参議院議員	小池 晃様
公明党	参議院議員	竹谷とし子様
自民党	衆議院議員	松本 洋平様
自民党	衆議院議員	高木 啓様
無所属	衆議院議員	松原 仁様
自民党	衆議院議員	鴨下 一郎様
自民党	衆議院議員	小倉 将信様

### 都議会議員挨拶

都議会自民党幹事長	秋田 一郎様
都議会公明党団長	中嶋 義雄様
都民ファーストの会幹事長	増子 博樹様
都議会立憲民主党・民主クラブ幹事長	中村ひろし様

### 司法書士会来賓挨拶（挨拶された順）

東京司法書士会会長	野中 政志様
日本司法書士政治連盟会長	芝 将宏様

## ご来賓の方々



野中 政志  
東京司法書士会会長



芝 将宏  
日本司法書士政治  
連盟会長

（以下、挨拶された順）



山口那津男  
参議院議員



高木美智代  
衆議院議員



井上 信治  
衆議院議員



山田 美樹  
衆議院議員



平 将明  
衆議院議員



小川 敏夫  
参議院議員



長島 昭久  
衆議院議員



辻 清人  
衆議院議員



小池 晃  
参議院議員



小倉 将信  
衆議院議員



竹谷とし子  
参議院議員



秋田 一郎  
都議会自民党幹事長



松本 洋平  
衆議院議員



中嶋 義雄  
都議会公明党団長



高木 啓  
衆議院議員



増子 博樹  
都民ファーストの会  
幹事長



松原 仁  
衆議院議員



中村ひろし  
都議会立憲民主党・  
民主クラブ幹事長



鴨下 一郎  
衆議院議員



続いて、司会者より出席国会議員秘書の方々の紹介がなされ、その後、東京司法書士会関連団体およびその代表者、東京の士業政治団体、各単位政治連盟の出席者の方々の紹介に続き、当政治連盟名誉会長、相談役、参与の紹介の後、祝電が披露された。その中で、東京都知事小池百合子様、日本司法書士会連合会会長今川嘉典様、日本司法書士政治連盟関東ブロック会長大野豊様の祝電が且保みどり副幹事長より代読された。ここで来賓の方々の退場によりセレモニーは滞りなく終了した。

## ■平成29年度経過報告

鎌田克一幹事長より、衆議院議員選挙、都議会議員選挙結果、都議会および都連に対する政策予算要望、除住民票の保存期間延長等、平成29年度の活動成果と本定時大会での活発な議論の願いを含め、平成29年度の活動経過について報告がなされた。

## ■議長選出

引き続き、司会者より、議案審議につき議長選出方法を議場に諮ったところ、議場より「司会者一任」の声があり、司会者において八王子支部の飯田春雄会員を指名し、議場に了承を求めたところ、拍手をもって承認された。

飯田議長は就任挨拶に引き続き、副議長を選任したい旨を述べ、世田谷支部の園田誠子会員、練馬支部の相馬恵会員を副議長に選任した。会期および会議時間決定後、議事録署名人として港支部



の毛受正雄会員、渋谷支部の熊田隆之会員が指名され承認された後、議事の審議に入った。

### ◆第1号議案◆平成29年度決算及び監査報告承認の件

鎌田克一幹事長より、平成29年度決算報告書・財産目録（平成29年5月1日～平成30年4月30日）に関し、収入の部において会費収入が120万円増加したこと、支出については、例年と比較しほとんど増減がなかった等の詳細な説明がなされた後、亀田二郎監事より会計監査を実施し、帳簿、領収書等を調査した結果、いずれも正確かつ適正に処理されていた旨報告がなされた。

ここで、議長は第1号議案につき採決を議場に諮ったところ全員賛成により議案は承認可決された。

### ◆第2号議案◆平成30年度運動方針、組織・事業活動方針決定の件

### ◆第3号議案◆平成30年度予算承認の件

議長より、第2号議案および第3号議案については一括審議したい旨の説明があり、議場に諮ったところ異議なく了承された。

高木宏副会長より平成30年度運動方針案および組織・事業活動方針案並びに鎌田克一幹事長より平成30年度の予算（平成30年5月1日～平成31年4月30日）につき詳細な説明を加えて第2号議案および第3号議案が上程された。

ここで議長は、議案の質疑応答に入った。

〔質問〕—————遠藤会員（世田谷支部）

平成30年度の予算案の中で、マイナスとなっている4900万円ほどの繰越金が消えるのか。また、



日司政連への会費が525万円と今までの半額になるのか。

[回答]———鎌田幹事長

日司政連への525万円支払いの予算立ては前年度が500万円ちょっとの支払いであったため、それに見合うような形で予算組みを行ったものである。

[質問]———遠藤会員（世田谷支部）

確認しておきたいが、マイナスの繰越金の消却とか日司政連への会費納入の金額について日司政連との話合いがもたれたのか。

[回答]———鎌田幹事長

これから話し合う予定であり、現段階で日司政連と合意ができていないわけではない。

[意見]———神蔵会員（町田支部）

これはそもそも会員数の数え方の問題である。以前は東京会会員が政連の会員であったが、現在の規約では、東京会の会員であって政連に会費を納入した会員が政連の会員ということである。ということは架空の会員の分も日司政連に支払うということが行われている。したがって、日司政連への納入分をいったん清算しても次年度から同じ問題が生じる。この問題に関しては、日司政連と協議していただきたい。

[回答]———鎌田幹事長

確かに今の規約上では神蔵会員が言われた形となっているが、規約改正の移行の折、現在の会員は政連の会員とみなすということになっており、新しい会員に関しては入会式において会員となるようお願いはしている。今後この件に関しては検



討したい。

[質問]———山北会員（中央支部）

債務者が債務放棄などできない。あくまでも債権者が債権を放棄することができるということだ。その議論よりも収入において今年度の目標を掲げてほしい。前年度の会費収入が120万円増加したことはすばらしい。だからたとえば今年度は会費収入を1500万円にするとかそういった具体的な目標を掲げて会費収入を増やしていただきたい。

[回答]———鎌田幹事長

組織財務委員会において検討していきたい。予算書のとおりまず1750名の会員からの会費納入をめざしたい。

[質問]———鴨田会員（文京支部）

東京政連も日司政連も政治団体なので、その間の資金移動に関しては政治資金の問題となるので、その報告を含めて未納会費を消却してしまうのか、会員の頭割りの数をどうするのかといった問題を検討していただきたい。

[回答]———鎌田幹事長

今後検討していきたい。

ここで、議長は第2号議案および第3号議案につき採決を議場に諮ったところ全員賛成により各議案は承認可決された。

## ●平成30年度運動方針●

### 1 法改正関連



- 2 司法制度改革への継続的取組み
- 3 登記制度関連
- 4 成年後見制度利用促進の具体化に向けた運動展開
- 5 空き家問題・所有者不明土地対策等への取組み
- 6 相続登記推進関連（除住民票等の確保、保存期間の伸長等）
- 7 災害への対応と備えの拡充
- 8 人権問題に対する取組み

### ●平成30年度組織・事業活動方針●

- 1 顧問議員、友好議員、司法書士制度推進議員連盟の有力議員等との連携、交流および情報収集の強化
- 2 司法書士業務全般に関する情報収集と検証の徹底
- 3 司法書士他団体との協力関係の強化
- 4 広報活動の強化
- 5 法規の検討および立案
- 6 財政基盤の強化
- 7 支部活動・地区活動および総務の強化

#### ◆第4号議案◆監事選任の件

鎌田幹事長より、尾畑浩監事が本年2月に逝去され監事1名が欠員となったため監事1名を選任したい旨説明があった。

選挙管理委員長の新宿支部の石川幸太会員より



選挙事務の報告があり、世田谷支部の遠藤雅明会員の監事選任が確定した。

#### ◆第5号議案◆大会宣言採択の件

奥村達也副幹事長より、大会宣言案が読み上げられた。

ここで議長は、第5号議案につき採決を議場に諮ったところ満場一致をもって採択された。

### ●大会宣言●

AI、頻繁に目にするこの言葉。

電子政府促進の流れにおいて、士業の仕事はなくなるのか。

近時、AIによりソフトが人間を超えたといわれる囲碁や将棋の世界、プロ棋士の存在意義はなくなるのか。

いや、将棋の世界では、藤井聡太棋士の登場をきっかけに空前の将棋ブームが起こっている。

AI、司法書士制度の未来について、不安より希望をもちたい。

今までも司法書士制度は危機を乗り越え現在に至るところ、東京司法書士政治連盟の果たした役割は大きい。

昨年は、相続登記未了問題の解決に向け、その必要性を強く訴え、法定相続情報証明利用における職務上請求書の使用を可能としたことに大きな役割を果たした。

東京司法書士会をはじめとする各関連団体とも協議・連携を強めると同時に、昨年は東



京都議会議員選挙、衆議院議員総選挙において、司法書士制度に理解のある議員と交流を深め、空き家問題、所有者不明土地問題、登記のオンライン化、成年後見制度利用促進など、多岐にわたる情報収集・分析を行い、政策要望につなげている。

本年6月には、国家プロジェクトとなった相続登記推進の対応方策の中で有効となるべく、我々が強く主張してきた所有者探索ツールとしての除住民票等保存期間150年へ延長の指針が、所有者不明土地等対策の推進のための関係関係会議で了承され、骨太の方針にも盛り込まれる運びとなった。

司法書士は、国民の権利擁護と公正な社会の実現を図ることを使命とする信念と時代の変化に対応する柔軟性により、現在まで制度を維持発展させてきた。

先人の知恵に学び、今後は、我々が司法書士制度を発展させる役目を負う。

東京司法書士政治連盟は司法書士としての誇りと希望を持ち、国民の権利擁護に力を尽くすべく、司法書士制度発展に邁進することをここに宣言する。

平成30年7月30日

東京司法書士政治連盟 第49回定時大会

飯田議長より、議事進行への協力で謝辞が述べられ、また園田副議長並びに相馬副議長の謝辞の後、全議事日程の終了が告げられた（この後、公明党衆議院議員大口善徳様の講演が催された。本



号2頁以下参照)。

菅澤明副会長が閉会の辞を述べ、最後に安井利国名誉会長の万歳三唱により、第49回東京司法書士政治連盟定時大会が終了した。

### ■あなたの声を政連に■

会報「青い空」では、より自由な、より親しまれる会報をめざし、あなたの声を求めています。

このような運動を展開してほしいなど、政治連盟に対する要望のほか、会員に対する呼びかけ、疑問、執行部に対するご批判等、建設的なご意見でしたら大歓迎ですので、ご遠慮なくお寄せください。

なお、誌面の都合上、1500字以内にてお願いいたします。

ご送付先は、東京司法書士会内政連事務局まで。

## 住民票の除票等の保存期間延長 に関する地方自治法99条の意見書

平成30年8月22日、総務省の「住民生活のグローバル化や家族形態の変化に対応する住民基本台帳制度等のあり方に関する研究会」（以下、「あり方研究会」という）が、住民票の除票等の保存期間については、現行の5年から150年程度に延長することが適当であるとする最終報告をとりまとめた。

これは、東京司法書士政治連盟（以下、「当政治連盟」という）が、東京司法書士会（以下、「東京会」という）と連携し、ここ数年、司法書士制度に理解のある国会議員の先生方を中心に、勉強会や懇談会などのさまざまな機会をとらえ、所有者不明土地・空き家問題における所有者探索ツールとして住民票の除票等の重要性を訴えてきた大きな成果であろうと思う。

他方、あり方研究会では、単に150年程度に延長することを適当としているわけではなく、個人情報保護の観点から不正取得等の防止のため罰則の見直しの検討も必要としている。よって、来年（平成31年）の通常国会での法改正を視野に、今後、国において検討を加えていくとのことである。当然、この間、並行して国による自治体へのヒアリングも行われるであろう。

当政治連盟では、あり方研究会で得られた結論が、法改正までの検討期間の間に質的に変容しないよう、また、法改正がなされ施行されるまでの数年の間に、自治体において住民票の除票等の記録が廃棄されないよう、現在、次の①～③のような活動を行っている。

- ① 区市議会から、国に対し、住民票の除票等の保存期間を150年とする法令改正を求める、地方自治法99条の意見書の提出促進
- ② 区市議会から、自治体に対し、住民票の除票等の記録の保存・確保を求める議会活動の

促進

③ 23区特別区長会で、住民票の除票等の記録の保存確保についての議論の促進

①、②においては、自民党都連会長である鴨下一郎衆議院議員にご理解ご協力をいただき、区議連協（東京23区幹事長会）、三議連（三多摩市町村幹事長会）を通して、各区市町村議会に東京会・当政治連盟の要望をご通知いただくことができた。本稿執筆時点でも、千代田区・中央区・新宿区・中野区・墨田区・江東区・北区・荒川区・足立区の9区から国に対する意見書が提出または提出予定であり、今後その輪がさらに広がるよう、努めていきたい。

また、③においては、23区特別区長会会長の西川太一郎荒川区長のご理解ご協力の下、23区特別区長会事務局を動かし議題に上げていただいた。今後は東京都市長会においても同様の取組みを行っていく。

最後に、今回の一連の活動において、支部長をはじめ支部の役員・会員の方々にもご同行いただき、多大なご協力をいただいたことが、国会・都議会・区市議会の議員の方々を動かす大きな原動力となったことは言をまたない。他方、支部においても今回の活動を通して知り合った多くの議員とのつながりが、今後支部と自治体の連携促進の一助になるものとする。

当政治連盟と支部役員・支部会員の相互理解と連携促進が、国においては司法書士制度の維持・強化、自治体においては支部活動の促進・充実のシナジー効果が期待できるものであると、あらためて確信した次第である。

なお、本意見書の各区議会における採択状況は別途お知らせをする予定である。

## 平成31年度予算要望

平成30年10月2日(火)、自由民主党本部において自由民主党東京都支部連合会による平成31年度国家予算・税制改正等要望聴聞会が行われた。当日は、東京司法書士政治連盟（以下、「政治連盟」という）大竹由美子会長をはじめ、東京司法書士会小林慎副会長、公益社団法人東京公嘱託登記司法書士協会（以下、「公嘱協会」という）大槻益弘理事長、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部（以下、「リーガルサポート」という）芳賀敏春支部長、東京青年司法書士協議会（以下、「青司協」という）中村貴寿副会長ほか、各団体より合計10名の司法書士が参加した。この日は奇しくも第四次安倍改造内閣の人事があったにもかかわらず、井上信治東京都支部連合会政務調査会長をはじめとし、多くの議員が出席した。



井上議員による挨拶の後、本年は次の四つの要望について、各団体より説明を行った。

**【要望1】 住民票除票等の廃棄作業凍結（空き家・所有者不明土地対策）について**

政治連盟大竹会長より、住民票の除票および戸籍の附票の除票の保存期間を5年から150年に延長する住民基本台帳法の改正に向け、国民の貴重な情報が失われないよう、改正がなされるまでの当面的間、住民票の除票等の記録の廃棄作業を凍結するよう、国から区市町村に対し早急な対応をお願いしたい旨、説明を行った。

**【要望2】 所有者不明の土地を地域に役立つ土地に変える取組みの推進について**

公嘱協会大槻理事長より、相続登記未了により登記上所有者不明となる土地の洗い出しや公共事業用地でありながら自治体名義の登記がなされていない土地について積極的に登記を行うにあたり、所有者等の権利調査や不動産の嘱託登記に実績のある公嘱協会を活用されるよう、説明を行った。

**【要望3】 成年後見利用促進にかかわる区市町村専任職員配置のための予算確保について**

リーガルサポート芳賀支部長より、成年後見制度利用促進につき東京家庭裁判所においても区市町村との連携を図る動きが顕在化する中、区市町村と専門職団体との連携が大幅に増加することが予想されるため、区市町村職員が業務に専念することができるよう予算措置を講じていただきたい旨、説明を行った。

**【要望4】 LGBTへの理解を広める活動推進について**

青司協中村副会長より、同性パートナーシップ制度について、国や区市町村に対して導入の要請を行い、住宅ペアローンの利用や都立病院等における医療同意行為などにつき、配偶者と同様の扱いができるよう働きかける必要がある旨、説明を行った。



これらの要望に対し、議員から次々のご質問やご意見をいただいた。政治連盟として最も力を入れている要望1については議員の関心も高く、特に法整備までの対応については多くの質問や意見を頂戴した。また、要望4についても司法書士の取組みの現状についての質問が出るなど議員の強い関心がうかがえた。

これらすべての要望については、本年だけでなく従前からいかに必要であるかを意見し説明してきたものであり、今後も議員の関心が損なわれないよう、その必要性を伝え続けることの重要性をあらためて感じる機会となった。

◎政治連盟の活動Q&A 予算要望って何?◎

国や各自治体の次年度予算を編成するにあたり、各政党が設けた各種団体・組織からの陳情や要望をヒアリングし意見交換する聴取会において、各団体・組織が要望を実現するための国家予算・自治体予算をつけてもらえるよう、議員にその要望の重要性・必要性を説明することです。

東京司法書士政治連盟は、東京司法書士会や各関連団体と連携をとりながら要望をとりまとめ、要望書を作成して事前に提出したうえで、東京司法書士会・各関連団体の代表者と共に予算要望の聴取会に参加しています。

聴取会は、一団体につき数十分間ずつで行われます。今回の自民党都連の予算要望の場合、政治連盟には20分間の時間が与えられ、10分間程度で要望の要点を説明し、残りの10分間程度で出席議員との質疑・意見交換が行われます。

聴取会において継続的に議会・政治に働きかけることは、司法書士制度の維持発展のための重要な活動の一つとなります。

## 探訪記

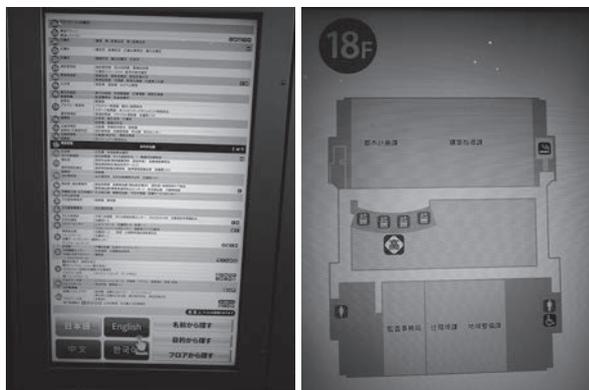
# 文京区役所編

前号に続き、広報担当新米女性委員3人組（辻、旦保、李）は、第2弾として、文京シビックホール内にある文京区役所を訪問しました！

ここは、地下鉄の三つの駅（丸ノ内線および南北線の後樂園駅、大江戸線の春日駅）の地下改札から直結していて、交通の便の非常によい場所にあります。

### 1 文京区役所の窓口

案内板の写真のとおり、司法書士がよく利用する戸籍住民課は2階、成年後見関係の認知症・地域包括担当のある福祉部は9階、住宅用家屋証明書の取得は18階にある建築指導課です。



### 2 文京区役所の食堂

次は恒例の、区役所ランチのご紹介です。

実は文京区役所には食事処が2カ所ありまして、13階の職員食堂と、25階には「シビックスカイレストラン椿山荘」という高級感のある雰囲気の良いレストランがあります。

今回は、13階の職員食堂取材してきました。職員食堂はどこも同じ感じでしょ……と思うかもしれませんが、文京区役所の職員食堂はすごいです！



まずは景色がいいのです。

清潔感のある食堂の窓からは、東京ドームが目の前に見え、後樂園遊園地のジェットコースターが窓の外を走ります。食堂にいながら遊園地にいる気分で、仕事疲れの合間に休憩で利用すると、元気回復できそうな景色ですよ。

区役所職員以外の方も、ドリンクを飲みながら長居されることも多いようです。



そして、お待たせしました、ランチメニューのご紹介です。

常時提供のお蕎麦やカレーなど定番メニューももちろんありますが、なんとこの食堂は、すべて日替わりなんです！ しかも日替わりメニューは

毎日6種類……「バリューランチ」「ヘルシーランチ」は590円、お手頃価格の「サービスセット」に、丼ものの「ライスフード」、そして「日替わりラーメン」「日替わりそば・うどん」と、選ぶのも迷いそうなラインナップですよ。

週替わりメニューのある食堂は多いですが、文京区役所食堂では毎日いらっしゃる方々を飽きさせることのないように配慮しているんですって！

文京区役所職員食堂 THIS WEEK'S LUNCH MENU

10月	10月	10月	10月	10月	10月	10月	10月
10月1日	ヒレカツ 芋モソース	ササと莖の 生姜炒め	鶏肉の 塩ダレ炒め	鶏肉の 塩ダレ炒め	豚骨 チャーシュー麺	豚汁 うどん	
10月2日	豚肉と キャベツの 炒め煮	鶏の おろし煮	鶏肉と 豆の 五辛炒め	チキンカツ 丼	鶏肉 味噌ラーメン	鶏手 うどん	
10月3日	ひよこ 菜の 味噌煮	白身魚の 照焼	豚肉と 豆の 炒め煮	鶏肉と ピーマンの 塩ダレ炒め	豚骨 味噌ラーメン	竹輪 天そば	
10月4日	鶏肉と キャベツの 炒め煮	サバと キャベツの カレーソテー	鶏肉と 豆の 炒め煮	鶏肉と ピーマンの 塩ダレ炒め	豚骨 味噌ラーメン	鶏手 うどん	
10月5日	鶏肉と キャベツの 炒め煮	サバと キャベツの カレーソテー	鶏肉と 豆の 炒め煮	鶏肉と ピーマンの 塩ダレ炒め	豚骨 味噌ラーメン	鶏手 うどん	
10月6日	鶏肉と キャベツの 炒め煮	サバと キャベツの カレーソテー	鶏肉と 豆の 炒め煮	鶏肉と ピーマンの 塩ダレ炒め	豚骨 味噌ラーメン	鶏手 うどん	
10月7日	鶏肉と キャベツの 炒め煮	サバと キャベツの カレーソテー	鶏肉と 豆の 炒め煮	鶏肉と ピーマンの 塩ダレ炒め	豚骨 味噌ラーメン	鶏手 うどん	
10月8日	鶏肉と キャベツの 炒め煮	サバと キャベツの カレーソテー	鶏肉と 豆の 炒め煮	鶏肉と ピーマンの 塩ダレ炒め	豚骨 味噌ラーメン	鶏手 うどん	
10月9日	鶏肉と キャベツの 炒め煮	サバと キャベツの カレーソテー	鶏肉と 豆の 炒め煮	鶏肉と ピーマンの 塩ダレ炒め	豚骨 味噌ラーメン	鶏手 うどん	
10月10日	鶏肉と キャベツの 炒め煮	サバと キャベツの カレーソテー	鶏肉と 豆の 炒め煮	鶏肉と ピーマンの 塩ダレ炒め	豚骨 味噌ラーメン	鶏手 うどん	

さらに月に2回、スペシャルイベントメニューがあり、偶然にも取材当日はイベントメニューの日。この日はなんと「ローストビーフ丼」でした。職員食堂でローストビーフ……豪華なのに690円という安さ。あまりにお安いので味はどうだろう？ と心配でしたが、ローストビーフは柔らかく、でも厚さもしっかり。とってもおいしくて驚きでした。



また、600kcal以下で野菜が120g以上摂れるメニューのヘルシーランチも購入。この日は「サバと茸のカレーソテー」で、サバにカレー？ とドキドキしながら食べましたが、少し和風なカレーソースとサバはとても合っていて、これまた驚き。しかもヘルシーランチなのにボリューム満点で、お腹いっぱい大満足でした。

定番のラーメンも安定したお味で390円という

安さ。小鉢が豊富なので、ラーメンに小鉢をプラスして栄養バランスを考えたり、いろんな種類を食べられるのも楽しいですよ。



文京区役所でランチしたい！と思ったら、混雑する12時前がお勧めです。13時30分を過ぎると、メニューの種類は激減しますのでご注意ください。

食後は25階の展望ラウンジもいいですよ！

ぐるりと一周できて、スカイツリーもよく見える絶景ポイントがあり、ゆったりできるソファもありました。

文京区役所で必要書類をゲットしたら、美味しいランチを食べて、展望ラウンジでリフレッシュしたら、午後のお仕事もがんばれそうですね！



## 東京司法書士政治連盟活動日誌

平成30年

- 5月2日(水) 近未来研究会、広報委員会
- 5月9日(水) 秋田一郎都議会自民党幹事長就任祝賀会、公嘱協会八王子地区総会
- 5月10日(木) 辻清人衆議院議員打合せ、役員会
- 5月11日(金) 松原仁衆議院議員空き家対策勉強会打合せ
- 5月14日(月) 越智隆雄衆議院議員早朝セミナー、望月義夫衆議院議員パーティー、政策・法規委員会
- 5月15日(火) 吉住健一新宿区長の会役員会、三多摩支会定時総会
- 5月16日(水) 増田裕一杉並区議会議員区政報告
- 5月17日(木) 竹谷とし子参議院議員打合せ、議会・選対委員会
- 5月19日(土) 吉住健一新宿区長の会
- 5月21日(月) 東京会理事会傍聴、酒井直人中野区長候補パーティー
- 5月22日(火) 清和政策研究会、公嘱協会杉並地区総会、公嘱協会世田谷地区総会
- 5月23日(水) 辻清人衆議院議員訪問、高木啓衆議院議員訪問、支部長会傍聴、田中良杉並区長選対会議
- 5月24日(木) リーガルサポート東京支部総会
- 5月25日(金) 小倉將信衆議院議員政策勉強会、野崎信江戸川区議会議員懇談会、公嘱協会板橋地区総会
- 5月26日(土) 越智隆雄衆議院議員地元政策勉強会、静岡政連大会
- 5月28日(月) 長島昭久衆議院議員昼食政策勉強会、博文会総会、組織・財務委員会
- 5月29日(火) 鴨下一郎衆議院議員打合せ、吉住健一新宿区長パーティー
- 5月30日(水) 石原伸晃衆議院議員政経セミナー、大口善徳衆議院議員訪問、水月会セミナー、松島みどり衆議院議員パーティー
- 6月1日(金) 大塚拓衆議院議員国政報告会、吉住健一新宿区長の会
- 6月4日(月) 荒川区自民党予算要望、松原仁衆議院議員パーティー、公嘱協会港地区総会、監査会、山本みちよ立川市議会議員推薦状届け
- 6月5日(火) 政策・法規委員会
- 6月6日(水) 河合克行連運事務局長パーティー、資格者代理人制度検討会
- 6月7日(木) 保岡興治衆議院議員パーティー、役員会
- 6月8日(金) 公嘱協会総会
- 6月11日(月) 松原仁衆議院議員空き家対策勉強会、NACS設立30周年パーティー、田中良

- 6月12日(火) 杉並区長決起集会  
鴨下一郎衆議院議員訪問、小倉將信衆議院議員訪問、松島みどり衆議院議員訪問、井上信治衆議院議員訪問、越智隆雄衆議院議員打合せ、議会・選対委員会
- 6月13日(水) 大口善徳衆議院議員訪問、高木啓衆議院議員訪問、高木美智代衆議院議員訪問、上川陽子衆議院議員訪問、伊藤達也衆議院議員訪問、山下貴司衆議院議員訪問、松原仁衆議院議員訪問、山田美樹衆議院議員訪問、田中良杉並区長推薦状届け、総務会
- 6月14日(木) 中川雅治参議院議員訪問、丸川珠代参議院議員訪問、山口那津男参議院議員訪問、小川敏夫参議院議員訪問、竹谷とし子参議院議員訪問、片山さつき参議院議員訪問、魚住裕一郎参議院議員訪問、阿達雅志参議院議員訪問、小川宗二郎杉並区議会議員演説会、東京会理事会傍聴
- 6月18日(月) 越智隆雄衆議院議員早朝セミナー、石原伸晃衆議院議員訪問、平将明衆議院議員訪問、平沢勝栄衆議院議員訪問、長島昭久衆議院議員訪問、菅直人衆議院議員訪問、組織・財務委員会
- 6月19日(火) 古性重則足立区議会自民党幹事長・渡辺英章前議長訪問
- 6月21日(木) 吉住健一新宿区長総会打合せ
- 6月25日(月) 鈴木隼人衆議院議員政策勉強会
- 6月28日(木) 荒川区公明党意見交換会、小倉將信衆議院議員連合後援会役員会
- 6月29日(金) 木原誠二衆議院議員勉強会、早坂義弘都議会議員パーティー
- 7月1日(日) 吉住健一新宿区長の会総会、定時大会実行委員会
- 7月4日(水) 松原仁衆議院議員国政報告会
- 7月5日(木) 役員会
- 7月6日(金) 吉住健一新宿区長新宿トーク
- 7月9日(月) 自民党新宿総支部幹事長打合せ
- 7月10日(火) 鴨下一郎衆議院議員打合せ
- 7月11日(水) 土地家屋調査士政連大会、下村博文衆議院議員講演会
- 7月12日(木) 足立区自民党予算要望、鴨下一郎衆議院議員要望書提出
- 7月13日(金) 足立区公明党予算要望
- 7月14日(土) 日司政連関東ブロック協議会
- 7月17日(火) 公明党新宿支部打合せ
- 7月18日(水) 丸川珠代参議院議員パーティー、磯山亮小平市議会議員予算要望

7月19日(木)	古性重則足立区議会自民党幹事長打合せ、尾崎大助都議会議長就任の会	9月7日(金)	空き家審議会、役員会 文京区公明党定例代表質疑傍聴、吉住健一新宿区長選対会議
7月20日(金)	石原伸晃衆議院議員国政政策報告会	9月10日(月)	鈴木隼人衆議院議員政経セミナー、都議会自民党予算要望、都議会立憲民主党挨拶
7月23日(月)	定時大会実行委員会	9月11日(火)	登記オンライン制度研究会
7月24日(火)	江東区公明党予算要望、美しい日本の憲法足立会議、議会・選対委員会	9月13日(木)	自民党都連予算要望、新宿区公明党幹事長協議
7月25日(水)	古性重則足立区議会自民党幹事長パーティー、世田谷区自民党区議団予算要望	9月14日(金)	伊藤達也衆議院議員モーニングセミナー、丸山浩一西東京市長訪問、府中市公明党予算要望
7月26日(木)	新宿区公明党予算要望、墨田区公明党予算要望、鴨下一郎衆議院議員パーティー、高木啓衆議院議員国政報告会	9月17日(祝)	小倉將信衆議院議員国政報告会
7月29日(日)	自民党新宿支部セミナー、定時大会最終打合せ、上野和彦都議会議員懇談会	9月18日(木)	港区自民党幹事長協議
7月30日(月)	第49回定時大会	9月21日(金)	東京税理士政連大会、品川区各種団体政策懇談会
7月31日(火)	金田勝年衆議院議員セミナー	9月26日(水)	東京会理事会傍聴
8月2日(木)	役員会、都議会・会派政策予算要望(都民ファースト、公明党)	10月2日(木)	自民党都連予算要望
8月3日(金)	墨田区自民党区議団予算要望、嶋崎秀彦千代田区自民党幹事長訪問、	10月4日(木)	日司政連関東ブロック協議会、役員会
8月6日(月)	篠宮正明三議連会長訪問、千代田区公明党予算要望、竹谷とし子参議院議員夏季セミナー	10月5日(金)	新宿の未来を創る区民の会選挙対策会議
8月7日(火)	保岡興治衆議院議員パーティー、新宿区空き家相談体制相談、松島みどり衆議院議員企業活力研究会	10月9日(火)	吉住健一新宿区長を囲む地域懇談会
8月8日(水)	山下貴司法務大臣政務官セミナー、自民党都連意見書説明、江東区自民党予算要望、協同組合総代会	10月10日(水)	高村正彦自民党副総裁早朝セミナー、議会・選対委員会
8月9日(木)	千代田区自民党予算要望	10月12日(金)	秋田一郎都議会議員打合せ
8月17日(金)	東京都都市づくり公社懇談会、西東京市自民党区議団予算要望、役員会	10月13日(土)	吉住健一新宿区長選挙事務所開き
8月19日(日)	松本洋平衆議院議員国政報告会	10月14日(日)	吉住健一新宿区長選挙事務所打合せ
8月20日(月)	百乃会セミナー	10月15日(月)	越智隆雄衆議院議員早朝セミナー
8月21日(火)	港区自民党予算要望	10月16日(火)	新宿区議会各会派挨拶
8月22日(水)	中野区公明党予算要望	10月17日(水)	鴨下一郎衆議院議員打合せ
8月23日(木)	中央区自民党予算要望、北区公明党予算要望	10月18日(木)	平口洋副法務大臣表敬訪問、山下貴司法務大臣政務官表敬訪問、小倉將信衆議院議員パーティー
8月24日(金)	世田谷区空き家対策協議、大口善徳衆議院議員訪問	10月19日(金)	濱地雅一公明党法務部会長訪問、原田義昭環境大臣表敬訪問、広報委員会
8月27日(月)	新宿区自民党区議団予算要望	10月21日(日)	新宿区ふれあいフェスタ
8月28日(火)	越智隆雄衆議院議員ランチミーティング、新宿区立憲民主党予算要望、公友会	10月22日(月)	松島みどり衆議院議員企業活力研究会
8月29日(水)	中野区自民党区議団予算要望、文京区公明党区議団予算要望	10月23日(火)	大口善徳厚生労働副大臣表敬訪問、柴山昌彦文部科学大臣表敬訪問、中川雅治参議院議員パーティー
8月30日(木)	小平市自民党市議団予算要望	10月24日(水)	選挙ハガキ作成、資格者政連幹事長懇談会
8月31日(金)	東京会理事会傍聴	10月25日(木)	東京会空き家問題等対策委員会
9月1日(土)	日司政連常任幹部会	10月26日(金)	小町明夫東村山市議会副議長訪問
9月3日(月)	本橋弘隆豊島区議会議員パーティー	10月28日(日)	選挙事務所打合せ
9月6日(木)	西川太一郎荒川区長訪問、新宿区老朽	10月29日(月)	選挙対策会議
		10月30日(火)	松本洋平衆議院議員パーティー、組織・財務委員会
		10月31日(水)	足立区老朽家屋等審議会、平沢勝栄衆議院議員政経文化セミナー

**安全**

安心な登記処理のために

公益社団法人  
東京公共嘱託登記司法書士協会

**正確**

適正で正確な登記のために

**迅速**

大量な登記の迅速処理のために

— **Come and join us!** —

司法書士の職能を積極的に官公署や市民の皆さまに周知させ、  
社会の発展・安定のために寄与していきましょう。

1. 官公署からの受託業務

長期相続登記未了にも貢献しています。業務完了後に受託料支払い。

2. 研修会への参加

協会主催研修会の開催を、いち早くメール等でお知らせします。日司連等研修単位(乙種)付与研修も多く開催。

3. 委員会活動への参加

情報提供委員は事務所においても委員会活動ができ、どなたでも公嘱活動を支えることができます。毎年5月のプロボノ活動報告書に委員会活動の記載を。

4. 地元での一般市民向け出前講座「相続と遺言」の講師や運営スタッフ活動

地元の自治体や町内会からの依頼による出前講座で、講師・スタッフとして地元へ貢献活動を。

5. 登記制度上の問題を考えます

新しい登記制度や何気ない疑問など情報交換し、お互いを助け、高めましょう。

**東京公共嘱託登記司法書士協会は、あなたの入会を待っています！**

**【公嘱協会主催研修】**

☆「権利登記実務研修会 DVD 研修」第1回～第13回

☆「権利登記実務研修会 (月1回)」第14回

日時：平成31年1月8日(火) 18:00～20:00

皆様のお仕事をお手伝いいたします。

### 金融・保険事業

司法書士総合補償制度  
業務用印紙・現金・小切手等補償制度  
事業資金貸付制度  
小規模企業共済制度  
中小企業退職金共済制度  
各種保険の紹介、ローンの斡旋

### 労働保険 事務組合事業

雇用保険・労災保険事務  
事業主の特別加入  
保険料の分割納付  
労働保険研修会の開催

### 教育情報事業

司法書士手帳の発刊  
組合ウェブサイトによる情報発信  
実務書籍の編集・出版  
登記先例検索サービスの提供  
講習会の開催

# 東京司法書士 協同組合

### 福利厚生事業

福利厚生制度  
(ホテル・レジャー施設等提携)  
レクリエーションの企画  
百貨店・特約店の提携  
TDRとの提携・人間ドック補助

### 共同購買事業

業務関連必需品の斡旋販売  
・登記関連用紙  
・業務関連書籍  
・司法書士向けソフト等  
組合出版書籍の販売  
ギフト・オフィス関連用品の斡旋販売  
切手・印紙類等の販売

お手伝いします。  
お気軽に  
お問い合わせ  
ください。



労働保険事務組合

## 東京司法書士協同組合

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4番37号 司法書士会館2階

Tel 03-3359-0967 Fax 03-3353-8366

<https://www.tsknet.jp/>

●編集後記●

■私だけかな。

1. ホステスが水割りをつくっていて、時計回りと逆方向にマドラーを回したとき、客に「どうして逆に回すの」と聞かれ、「〇〇さんといっしょにいる時間が進まないように」と答える女性は絶対に誕生日を12個もっていると思うのは私だけかな。
2. 4度目の痛風の発症で医者から「意地を張ってないで尿酸値を下げる薬を飲んで楽になりましょう」と言われるのは私だけかな。
3. 司法書士にとって勝訴判決は敗訴に等しいと思っているのは私だけかな。
4. 大竹会長からの着信は、法務局からの補正の電話より心臓がバクバクするのは私だけかな。
5. 四ツ谷で会議のあと一杯飲んで帰りの電車で寝過ごしてしまったとき、終着駅で朝まで待つか、タクシーで帰るかの選択を駅近くの居酒屋で飲みながら考えるのは私だけかな。
6. 駅のトイレの洗面台で、男子高校生が鏡の前で髪の毛をいじくっているのを見ると、後ろから蹴りをいれたいくなるのは私だけかな。
7. 健康診断の問診で、一日のお酒の量を聞かれたとき、実際の量の半分くらいを答えたのに「そりゃ飲み過ぎですねえ」と医者に言われるのは私だけかな。
8. スナックで、「何にしましょう」と言われ「うがいから」と答えるとビールを出されるのは私だけかな。
9. 「鬼平犯科帳」を焼酎を飲みながら観ていると、焼酎をお猪口で飲みたくなるのは私だけかな。
10. 夜、駅から自宅へ帰る途中、数メートル前を歩いていた若い女性がいきなり駆け出したので、思わず後ろを振り返り私しかいなかったとき、「えっオレ？」と自分を指さしてしまうのは私だけかな。
11. 自分は肌が弱いので、真夏でも長袖のシャツ

を着用しているが、六本木の駐車場で携帯用灰皿を持ちながらタバコを吸っていると、警官から職務質問を受けるのは私だけかな。 (高田)

■お酒の話で恐縮であるが私の酒との付き合い方を少し話してみたい。ほぼ毎日事務所近くのラーメン屋さんで仕事の帰りにお酒を嗜む。店員さんの「毎度！」の掛け声に少しは常連気分がくすぐられる。よく行くのでメニューにも少し飽きがある。でもやはり行きたくなる。窓越しに風景をぼんやりと眺めている。他の人から見たら何の意味もない所作であろうか。でも私には相当感慨深いのである。

実はそのあたりは10年以上かけて誕生した再開発による駅の広場なのである。駅の4階部分を走る電車を眺めるのは子供のように楽しく爽快になる。そしてあたりの変遷を追うことが自分の仕事を振り返る機縁にもなるのである。

でもふと思う。仕事を力走したと少しは自負の気分であるが、この壮大な開発と較べたら何と小さい当方の存在と仕事であろうか。そう思いながらもなぜかその地域が懐かしい。そしてお酒もまた美味しいのである。 (菅澤)

■なるほど、これがスマホゲームというものか。巷でたまに聞く「スマホゲーム依存」というものがまさか私にもあてはまってしまうとは思っていませんでした。今まで一度もスマホゲームをやったことがなかったのだが年齢的に「三国志」と名前のつくゲームにはどうにも興味を抑えがたく、試しにやってみたら、はまった。顔はもちろん、年齢、職業、時には性別すら知らない「仲間たち」と仮想空間で夜な夜な協力してゲームをする。そんな「偽り」の集まりであるが、そこでは隠しきれない個人の性格が出たり、あるいは人間関係もできあがる。積極的な人、消極的な人、好戦的な人、平和主義の人等々。時にはチームの方針をめぐって意見の対立もあるが、そんなところも妙に泥臭い。なるほど、これでははまってしまう人も出てくるわな、と冷静なふりをしてはまっている私がそこにいる。 (粕谷)

東京司法書士政治連盟広報委員会

委員長 金子 浩之  
副委員長 高田 恭秀  
(広報担当副会長)  
副委員長 李 知美  
委員 粕谷 浩  
委員 旦保 みどり  
委員 辻 真美子

委員 近藤 徹  
委員 渡邊 一男  
委員 山崎 敏夫  
委員 杉山 昭子  
委員 小関 研太郎  
委員 佐藤 祐一  
委員 荒 早苗

委員 阿部 文香  
広報担当  
副会長 菅澤 明  
オブザーバー  
星野 高久